

報告第 9 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和8年6月2日提出

有田川町長 坂 頭 徳 彦

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

専決処分事項	令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第3号)
理 由	令和7年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の 額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和 7 年度

有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算

(第 3 号)

令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第3号）

令和7年度有田川町のかなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,325千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,817千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	59,912	△4,049	55,863
	1 使用料	59,912	△4,049	55,863
3	繰入金	19,904	△4,144	15,760
	1 一般会計繰入金	19,904	△4,144	15,760
4	繰越金	1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
5	諸収入	11,744	△2,131	9,613
	1 雑入	11,744	△2,131	9,613
	歳 入 合 計	92,142	△10,325	81,817

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	92,042	△10,225	81,817
	1 総務管理費	92,042	△10,225	81,817
2	予備費	100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
	歳 出 合 計	92,142	△10,325	81,817

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	59,912	△4,049	55,863
3 繰入金	19,904	△4,144	15,760
4 繰越金	1	△1	0
5 諸収入	11,744	△2,131	9,613
歳入合計	92,142	△10,325	81,817

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 92,042	千円 △10,225	千円 81,817
2 予備費	100	△100	0
歳 出 合 計	92,142	△10,325	81,817

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
		△10,225	0
		△100	0
0	0	△10,325	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△4,049千円

1 項 使用料

△4,049千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 施設使用料	千円 59,912	千円 △4,049	千円 55,863
計	59,912	△4,049	55,863

3 款 繰入金

△4,144千円

1 項 一般会計繰入金

△4,144千円

1 一般会計繰入金	19,904	△4,144	15,760
計	19,904	△4,144	15,760

4 款 繰越金

△1千円

1 項 繰越金

△1千円

1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

5 款 諸収入

△2,131千円

1 項 雑入

△2,131千円

1 雑入	11,744	△2,131	9,613
計	11,744	△2,131	9,613

節		説	明
区 分	金 額		
1 施設使用料	千円 △4,049	商工観光課 温泉使用料 施設使用料	千円 △4,067 18

1 一般会計繰入金	△4,144	商工観光課 一般会計繰入金	△4,144

1 繰越金	△1	商工観光課 繰越金	△1

1 雑入	△2,131	商工観光課 物品等雑入 マッサージ雑入 自動販売機雑入 温泉水雑入 リラクゼーション（エステ）雑入 リラクゼーション雑入 太陽光売電収入 電気使用料 水道使用料 遺失物等雑入 立替金分清算金	△458 58 △279 2 △158 △1,120 △71 △70 △54 15 4

3 歳 出

1 款 総務費

△10,225千円

1 項 総務管理費

△10,225千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設管理費	千円 92,042	千円 △10,225	千円 81,817	千円	千円	千円 △10,225	千円
計	92,042	△10,225	81,817	0	0	△10,225	0

2 款 予備費

△100千円

1 項 予備費

△100千円

1 予備費	100	△100	0			△100	
計	100	△100	0	0	0	△100	0

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	千円 △1,733	商工観光課 会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員時間外勤務手当	千円 △1,691 △42
3 職員手当等	△326	商工観光課 会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	△145 △181
4 共済費	△931	商工観光課 職員共済組合負担金（会計年度任用職員） 社会保険料	△711 △220
8 旅費	△580	商工観光課 会計年度任用職員費用弁償	△580
10 需用費	△4,622	商工観光課 消耗品費 燃料費 光熱水費（電気代） 光熱水費（上下水道代） 光熱水費（熱エネルギー代） 修繕料（公有財産）	△415 △203 △2,810 △35 △1,107 △52
11 役務費	△99	商工観光課 通信運搬費（通信） 広告料 手数料（その他）	△12 △28 △59
12 委託料	△750	商工観光課 特殊建築物定期検査委託料 リラクゼーション業務委託料 リラクゼーション（エステ）業務委託料	△5 △619 △126
13 使用料及び賃借料	△21	商工観光課 テレビ受信料 賃借料（その他）	△7 △14
26 公課費	△1,163	商工観光課 入湯税	△1,163

		財源更正	